

### 第3回 多摩市都市農業振興プラン策定委員会会議録（要旨）

■開催日時 平成30年11月5日（月） 午後2時～5時

■開催場所 多摩市役所401会議室

■出席委員 10名

玉藤さやか委員、藤波春美委員、田中誠委員、小暮和幸委員、小島豊委員、小形勝委員、後藤光蔵委員、須藤忠志委員、岡本光子委員、鈴木誠委員

■事務局

宮崎経済観光課長、沖迫農政担当主査、五ノ井農政担当主事  
株式会社 地域計画研究所 若山、田中、井原

■傍聴者 なし

■議事日程

#### 1. 開会

#### 2. 報告事項

- ①多摩市都市農業振興市民フォーラム実施結果【資料1】
- ②多摩市農業振興計画の評価について【資料2】

#### 3. 協議事項

- ①多摩市都市農業振興プラン素案修正事項の確認【事前配布資料・資料3】
- ②多摩市農業の将来像について【資料4】
- ③重点施策について【資料5】

#### 4. その他

- ①今後のスケジュールについて
  - 1) 第4回都市農業振興プラン策定委員会  
日時 12月13日（木） 14:00～
  - 2) パブリックコメント実施  
1月～2月中(調整中)

## 1. 開会

## 2. 報告事項

### ①多摩市都市農業振興フォーラム実施結果

事務局説明。

#### 【協議】

委員 農業者は自分の体験の中でしか、意見を言っていない。もっと農業振興計画の基本的な部分を周知すべきである。

委員 市民の参加が少なかった。

### ②多摩市農業振興計画の評価について

事務局説明

#### 【協議】

委員 現計画の72件の事業の内訳（着手状況）はどうか。

事務局 達成27件、一部達成29件、未着手16件、計72件である。

委員 未着手の事業は、次期計画のプランに掲載しなくてよいのか。

委員 72件中、達成が37.5%、一部達成が40.3%で計77.8%である。未着手の事業のうち、2件はプランに掲載することが難しいが、3件は見直して掲載を検討したい。

委員 減光措置の事業を達成したとあるが、達成とは言えないのではないだろうか

委員 LEDについては、虫が集まらないだけであって、光が農作物へ差し込むことの影響は実証されていないので、達成という評価には疑問がある。実際、夜に光が当たると、作物の成長が通常とは違ってしまうことがある。

委員 道路ができ、街路灯がLEDになっただけなので達成とは言えない。

委員 都でもLEDの光を、作物へ照射しないように取り組んでいるので、達成とはせずに表現を工夫してほしい。

委員 LEDの農作物への影響に対する課題は残っているので、次期計画としては反映させたい。

事務局 減光措置の事業については、評価を一部達成、方針を継続とします。

委員 「パソコン等による経営管理講習会」はニーズが少ないといえるのだろうか。また、中学生の農家への職場体験は、事業として農家に拡げてほしい。

事務局 職場体験については、ふれあい農業の一つとしてPRしていきたい。

委員 パソコンの講習会は過去1回だけ行っている。職場体験は計画に入りたい。

副委員長 現在、市によっては、自分で帳簿をつけて申告できるようにする支援をやっている。windows95以降普及しており、現在は会計ソフトを導入している。就農した人は1回は使ってみた方がいい。パソコンの講習会は、女性農業者等の、実際に帳簿をつけている方々から要望があればやってみたい。

委員 経営分析に活用できるものがよい。パソコン講習会は農業経営支援として残す。

委員 ビオトープは学校によっては、実施していたが、その後の取組みがわからない。

事務局 ビオトープは一部達成とし、今後は農業施策ではなく、環境施策としたい。

委員 直売所マップは、作成を望む農家とお金を入れずにもって行く人がおり望まない農家もいる。また、利用者が増えると常連に品が渡らず困る農家がいる。

事務局 両論あるため、マップの作成は削除し、ニーズ把握から始めることとした。

委員 実態を把握してどうするのが重要である。

委員長 資料2の事業評価No.59の『宅配サービス』は何をやろうとしている事業なのか。

事務局 過去に各地区の野菜をJAが集荷し、宅配をやったことがあるので、そのことを指すものと扱っております。

委員 JAの事業であれば、計画に掲載する必要はない。宅配は、農家が個人でやっているが市として行うのは厳しい。学校給食は過去に共同集荷の話があった。

事務局 宅配の評価と方針は、未着手、削除とする。

### 3. 協議事項

#### ①多摩市都市農業振興プラン素案の修正事項の確認

事務局説明。

#### 【協議】

委員 8頁の図で田の数値が0%はおかしい、小数点まで表記し修正する。

委員 12頁の「再転用を含む」はダブルカウントになっていることの注意書きだが、表現を工夫しましょう。

委員 家庭菜園・体験型市民農園の項でシェア畑は、民間委託と書いてよいのか。

副委員長 作業やPRの管理を民間に委託するのは可能です。

委員 体験農園は利用料等の数値を入れてはどうか。

委員 農園により条件が違うので入れない方がよい。

委員 全体として農園3か所、106区画と表現を工夫してはどうか。

(休憩)

委員 41頁の小規模農家の支援は、小規模農家の販売支援が項目で、具体的な事業内容が入るのではないか。

委員 作ったものが売れることは、農家にとってインセンティブになる。永山、諏訪地区は買い物に行けない高齢者が多く、ポンテは良く売れる。しかし、ポンテの手数料30%は小規模農家が納品するにはきつい。10%にして小規模農家が持っていけるようになればよく売れると思う。直売所は5時頃の閉まってしまうので買えないという意見もあり、きめ細かな対応が必要である。

委員 41頁の剪定枝の資源化は、焼却には年間3.5万円かかり、剪定枝の受け入れ体制がな

い。無償化を提案したが難しいので「検討」としてはどうか。

委員 野菜の残滓は病害を防ぐために、無償で処理している。剪定枝は、エコプラザでも受け入れを検討しているので、『～無償化の“検討”』とさせていただきたい。

委員 小規模農家への支援について、都や区の補助金は、イニシャルコストについては出ますが、ランニングコスト・運営費用については出ない状況なので表現方法を工夫する。

委員長 小規模農家の支援は、販売支援だけでよいのか。同時に継続できる方法を書き込んで欲しい。

委員 自給的農家が少しでも販売農家になってもらうことで、販売の楽しみと農地保全につながる。「自給的農家から販売農家への移行の支援」等の表現を工夫したい。

委員 小規模農家が目標を持てることが大切である。他市の例では、10aあたり15～30万円を目標にして農家の励みになっているケースもある。無人直売所をつくることも方法である。

副委員長 他市では若手が地域で落花生まつりを行い、目玉商品となるものをつくる動きがある。

委員 長野県ではルバーブを広げる地域もある。

委員 アスパラガスは10aあたり15万円になる。みんなで組合を作ってやれるとよい。

委員 販路の拡大は、売る作物の生産が少ないので、集荷等、流通をテーマにしてほしい。

委員 手数料は、一般のJA直売所は10～15%で建物使用料はない。ポンテは家賃も支払っているため30%と高い。公共施設に直売所ができないか。JAみなみの恵みは、全量買い取りも行っており値段は安いが利用しやすい。

委員長 学校における地場農産物を使った食育の推進は具体的に何か。もう少し具体的に書いてほしい。また、市民フォーラムの様に市民と一緒にやる企画は、定期的に行うとよい。

委員 新しい視点で加えることを考えたい。

## ②多摩市農業の将来像について

事務局説明。

『農業者と市民がともに支え合う都市農業のまち、多摩』を案として、協議。

### 【協議】

委員 「～のまち」より「～があるまち」が良い。色々なものがあるまちの中の農業という意味になる。

委員長 どういうまちかという内容があるとよい。

委員 「農業者と市民がともに支え合う多摩の都市農業」というのはいかがでしょう。ただ、自分で言うのも変ですが、どちらかと言えば先程出た案のほうがいいかもしれません。

委員 「農業者と市民がともに支え合う都市農業を育むまち、多摩」はどうか。

委員 少々長くなる。

委員 「まち」と「多摩」の間の読点はいらない。

委員長 将来像は『農業者と市民がともに支え合う都市農業があるまち 多摩』とする。

## ③重点施策について

事務局説明。

【協議】

- 委員 施策のレベルと選択する数をどう考えているのか。
- 事務局 基本方針ごとに1つを考えている。
- 委員 1つに絞るのは厳しい。事業内容で重点としたいものからみると、重点施策の数は決まってくると思う。
- 事務局 基本方針ごとに一つ、とは限定せずに自由に考えたい。基本方針1では(1)から(5)の、五つの施策の中から重要なものはどれかで選択する。
- 委員 「(2) 安定した農業経営に向けた支援」「(5) 付加価値を高める農業の推進」が重要ではないか。安定した経営が必要であり、そのためにはブランドが必要ではないか。
- 委員長 基本方針ごとに順に重点施策を決めていきましょう。「(2) 安定した農業経営に向けた支援」と「(5) 付加価値を高める農業の推進」を重要施策とするということでしょうか。
- 委員 前期に取り組むものを重点施策としたい。
- 委員長 基本方針1は「(2) 安定した農業経営に向けた支援」と「(5) 付加価値を高める農業の推進を重要施策」を重点施策とする。基本方針2はどうか。
- 委員 基本方針2の(1)にある後継者育成事業は行政がフォローできることか。
- 委員 農業の継続には後継者が基本になる。
- 委員 行政が実行するためには、農家との相互協力が必要であり、仕組みを作るのが行政になる。
- 委員 後継者の育成は個々の農家が進めるのが基本だが、基本方針2では「(1) 後継者・担い手の確保と支援」が基本であり「(2) 市民による援農システムの構築」は、それを補完するものである。
- 委員長 「(1) 後継者・担い手の確保と支援」の中でインパクトのある事業を重点に入れることを前提にして、重点施策を「(1) 後継者・担い手の確保と支援」とする。
- 委員 基本方針3は「(1) 都市農地の保全」、「(2) 農地の多面的機能の発揮」としてはどうか。
- 委員 (3)の福祉の施策も重要であるから、ここでは施策のレベルで設定してもらい、重点施策の中で5年間に取り組む重点となる事業を掲載したい。
- 委員 (3)の福祉については、(2)の多面的機能に含められるかもしれない。
- 委員長 今後表現の工夫があるにせよ、基本方針3の重点施策は「(1) 都市農地の保全」、「(2) 農地の多面的機能の発揮」、「(3) 健康増進や福祉的活用」とする。基本方針4はどうか。
- 委員 基本方針4は多面的機能に重なる部分もあるので整理したい。
- 委員 援農の体制はどのようなことを考えているか。
- 委員 援農ボランティアのマッチングは行政が行っているが、農家とボランティアの交流会では、一時的に人が必要な時の対応が求められており、その仕組みを作りたい。表現は検討する。
- 委員 散策ルートのイメージはどのようなものか。
- 事務局 観光事業でルートがあるので、つながりを検討したい。

委員長 「(3) 市民による援農システムの構築」と「(5) 農のあるまちづくり」を重点施策とするのはどうか。基本方針1は(2)(5)、基本方針2は(1)、基本方針3は(1)(2)(3)、基本方針4は(3)(5)とする。

委員 基本方針1の「(3) 多様な販路の確保」は、「(2) 安定した農業経営に向けた支援」の事業の一つとしてもいいのではないか。

事務局 多様な販路の確保の事業①～③を「(2) 安定した農業経営に向けた支援」に入れることでよいか。

委員 生産量が限られているので多様な販路の拡大を目標にするのはむずかしい。

事務局 「(3) 多様な販路の確保」を、“多様な販路”という表現は変更して、(3)の事業①～③を「(2) 安定した農業経営に向けた支援」に入れる。また、保育園給食への市内農産物供給は現実的ではないので、掲載するかどうか検討してほしい。

委員長 「(2) 安定した農業経営に向けた支援」に「(3) 多様な販路の確保の事業」を入れると、ここだけ項目が多くなり、バランスがよくないので、戻して「(3) 多様な販路の確保」のタイトルを替えるというのはいかがでしょうか。

副委員長 「ニーズに応えた販路の確保」とするのはどうか。

委員長 「(3) 多様な販路の確保」を、「(3) ニーズに応えた販路の確保」と変更する。

委員 保育園への市内農産物供給については以前JAに依頼があったが、実現が難しかったのでJAは断ったという話を聞いている。学校給食“等”への供給の拡大として、保育園給食への供給の事業は削除する。

#### 4. その他

今後のスケジュール及び意見の補足について事務局説明。